

令和4年11月 1日

株式会社菊地建設

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日 ～ 令和8年6月30日

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得促進（継続）

<対策> 令和4年12月 ～ 社員の有給休暇取得日数の調査

令和5年 1月 ～ 社員が有給休暇を取得しやすいよう管理職員への教育及び、社員への有給休暇取得の啓発

目標2 次世代育成支援に関し、学校の職場体験や実習の受入

<対策> 令和5年 1月 ～ 可能な限り随時受入れる